

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

美しい自然を活かし、笑顔で暮らせる村づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、小谷村

3 地域再生計画の区域

長野県北安曇郡小谷村の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現況

小谷村は、長野県の最西北端に位置し、日本海側の気候に属することから、冬期の積雪が2mにも達する全国屈指の豪雪地帯であり、村中央を日本海へ向かって流れる一級河川姫川を挟み、東側山地は妙高戸隠、西側山地は中部山岳と2つの国立公園の壮大な自然に囲まれた急峻な山間地域である。

村の人口は、昭和35年には7,917人であったが、平成27年の国勢調査人口は2,904人と減少傾向に歯止めが効かない状況である。また高齢化率（65歳以上人口）についても、平成31年4月現在で37.9%、5年間で約2.5%上昇しており、過疎対策及び地域振興施策が急務となっている。

産業構造は、元来より住民の生活を支えていた農林業については、その過酷な自然環境から生じる農林業基盤の劣悪さから衰退し、替わって昭和40年頃から、豊かな自然と雪を活かしたスキー場開発による観光業が発展し、現在においても産業構造の中核となるものである。

4－2 地域の課題

近年の慢性的な経済不況、多様化する観光ニーズ、人口減少とともにスキー人口の減少や消費額の落ち込みが進んでいる。主産業の観光業の低迷が、本村の経済に大きな影響を与え、生活基盤が整備されていない集落からの人口流出に拍車がかかっている状況である。

急傾斜地に集落が点在することから、道路事情が悪くまた、上下水道などのライフラインや通信設備も都市部と比較し、大きく劣っておりこれらの環境面での不利益さが人口減と関連があるとも言わざるを得ない状況である。

しかしながら、当村は2つの国立公園に抱かれた壮大で美しい自然が大きな魅力であり、この自然を活かした観光誘客や、山の豊かな資源である山菜やきのこ等の特産品をを活かした地域色を演出した食文化もあり、それぞれの季節に応じた自然の魅力を発信できる環境でもある。自然が豊かな山である故、急峻な山腹を走る村道や林道はカーブが多く、幅員が狭いなど、地域住民の生活や観光誘客の支障となっており、緊急車両等対応を含め、施設面での安全・防災対策が急務である。

4-3 計画の目標

2つの国立公園内の観光地へ繋がる村道や林道の修繕・改良を一体的に行い、アクセスの利便性や緊急時の安全確保を図るとともに、豊富な林産資源の有効活用と自然を生かした体験プログラムを充実させ、自然を利用した観光誘客と受け入れる村人が明るく元気なむらづくりを進める。

（目標1）観光・交流人口の増加

- ・ 杵池高原エリアグリーン期観光受入客の増加
（観光地利用調査集計による）

杵池高原 80,000人（令和元年）→

88,000人（令和2年）→ 95,000人（令和7年）

- ・ 雨飾高原エリア利用者の増（観光地利用調査集計による）

20,000人（令和元年）→

25,000人（令和2年）→ 32,000人（令和7年）

（目標2）自然体験型プログラム受入客の増加

- ・ おたり自然体験受入客の増加

1,000人（令和元年）→

2,000人（令和2年）→ 3,200人（令和7年）

（目標3）観光地間等へのアクセス改善、観光周遊性の向上

- ・ 観光周遊道路機能向上

林道姫川妙高線 雨飾高原（湯峠）から村道千国若栗線・村道杵池若栗線経由 杵池高原まで

60分（令和元年）→ 50分（令和7年）

- ・ 災害時アクセス機能向上

村道伊折線（番場～千国崎）

国道148号通行止め迂回路なし（令和元年）

→ 緊急時迂回路確保（令和7年）

村道大峯線（長崎～上手村）

20分（令和元年）→ 15分（令和6年）

- ・ 緊急車両アクセス向上

林道大池線（杵池自然園～小谷村診療所）

40分（令和元年）→ 30分（令和7年）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

小谷村の中央を国道148号が縦断しており、村中心部（役場）から、北は北陸自動車道糸魚川I.Cまで約45分、南は長野自動車道安曇野I.Cまで70分を要する。この国道148号から各集落や各観光スポットへ楕円に伸びる村道や林道の大半は急峻な山腹道路に立地しているため、幅員の狭小、法面や路肩が未整備であるなど道路状況が改善されていないため、住民生活や観光誘客の支障となってい

る。

このため、観光スポットへのアクセスに時間が割かれること、周遊範囲が限られること、また事故等の緊急時には医療機関までに多大な時間を要すること、災害時の複数路線なく迂回路が確保できない等、不安が叫ばれている。

拇池自然園や森林資源の宝庫雨飾高原等の観光地へ通じる村道や林道の修繕・改良を行うことで、地域の豊富な観光スポットに連動性がもたらされ、観光客数の増加や滞在日数の延長、緊急時の安全を図るとともに、体験型メニューの提供により、滞在型観光と地域住民との交流の促進を目指す。加えて、緊急時の医療機関へのアクセス向上、迂回路等も整備されれば、小谷村の自然を生かしつつ、観光産業を主とした産業が今後も継続的に促進できるものと考えている。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・村道 道路法に規定する村道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

千国若栗線 （昭和59年 1月10日）

拇池若栗線 （昭和63年 3月28日）

伊折線 （昭和59年 1月10日）

大峯線 （昭和59年 1月10日）

- ・林道 森林法による中部山岳地域森林計画書（平成23年4月策定）に路線を記載。

大池線

姫川妙高線

[施設の種類]

- ・村 道
- ・林 道

[事業主体]

長野県 小谷村
小谷村

[事業区域]

- ・小谷村

[事業期間]

- ・村 道 令和2年度～令和7年度
- ・林 道 令和2年度～令和6年度

[整備量及び事業費]

- ・村道1.634km、林道0.763km
- ・総事業費 1,109,900千円（うち交付金 554,950千円）

村道 981,000千円（うち交付金 490,500千円）
 林道 128,900千円（うち交付金 64,450千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 観光地等までのアクセス改善 雨飾高原～梅池高原	60分	60分	60分	55分	50分	50分	50分
指標2 林道安全対策 狭い林道の箇所整備	15箇所	13箇所	11箇所	10箇所	9箇所	8箇所	8箇所

毎年度終了後に小谷村職員が所要時間を計測し、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

村道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率性高く、観光地へのアクセスや林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「美しい自然を活かし、笑顔で暮らせる村づくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林活用・森林セラピー推進事業

内 容 森林セラピー基地に認定されている小谷村は、村内4路線のセラピーロードを活用し、ガイドによるセラピー体験を常時開催している。森林のもつ有益な効用を発揮しつつ、安心して森林内を散策できるようロード整備や緩衝帯整備(間伐・下草刈り)を行い、緑豊かな森林・景観づくりを行う(長野県支援事業)。

実施主体 小谷村

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

(2) 有害鳥獣対策事業

内 容 熊や鹿等の鳥獣被害が、農作物だけではなく観光スポットへの

出没が増加していることから、鳥獣の行動調査や必要に応じて捕獲作業、集落・観光地周辺の緩衝帯整備（下草刈り）等を行い安全を図る（長野県支援事業）。

実施主体 小谷村 小谷村有害鳥獣対策協議会

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

（３）情報拠点施設整備・運営

内 容 小谷村の交流拠点「道の駅おたり」は多くの観光客が立ち寄る村内重要観光施設である。観光案内だけでなく特産品の販売、食事の提供、掛け流し温泉まで整備されている商業施設として人気スポットとして位置づけられている。観光等情報発信に効果のあるこの施設を有意義に活用し、観光誘客及び交流人口の増加を図る（小谷村単独事業）。

実施主体 小谷村 （株）道の駅おたり

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

（４）観光振興事業

内 容 周辺他自治体の観光地と連携し、北アルプスの魅力を活かした観光情報を、パンフレット、メディア等の広告媒体を活用した宣伝を展開するとともに、観光地において四季折々のイベントを企画運営し、観光誘客の促進を図る（小谷村単独事業）。

実施主体 小谷村観光連盟、小谷村

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

（５）地場産業育成進事業

内 容 緑豊かな環境がもたらす特産林産物（山菜・きのこ）など、この気候が育て上げる農産物をこの環境を活用しながら収益をあげる産業育成を強化し、農地の有効利用や新たな雇用の場を創出する（小谷村単独事業）。

実施主体 小谷村、小谷村商工会、（株）道の駅おたり

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

6 計画期間

令和2年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に長野県小谷村が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、長野県小谷村の観光地利用状況調査や施設管理者及び管理運営者に調査を用い、中間評価、事後評価の際には、この調査の集計を行うことにより目標の達成状況に係る評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和元年 (基準年度)	令和4年 (中間年度)	最終目標
目標1 観光受入人口の増加 杵池高原エリア観光客 雨飾高原利用者	80,000 人 20,000 人	88,000 人 25,000 人	95,000 人 32,000 人
目標2 観光交流人口の増加 自然体験型プログラム 受入客の増加	1,000 人	2,000 人	3,200 人
目標3 アクセス改善 観光周遊道路機能向上 災害時道路機能向上	45 分 ———	——— ———	35 分 迂回路あり

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光受入・利用人口の増加	小谷村が実施する観光地利用状況調査及び各受入施設管理者からの利用者数の集計より
自然体験型プログラム受入客の増加	小谷村が実施する観光地利用状況調査及び体験プログラム受入管理者の利用者数集計より
アクセス改善	路線毎の実測調査より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、長野県公式ウェブサイトにおいて、小谷村観光振興課は小谷村公式ウェブサイト及び小谷村掲示板において、速やかに公表する。

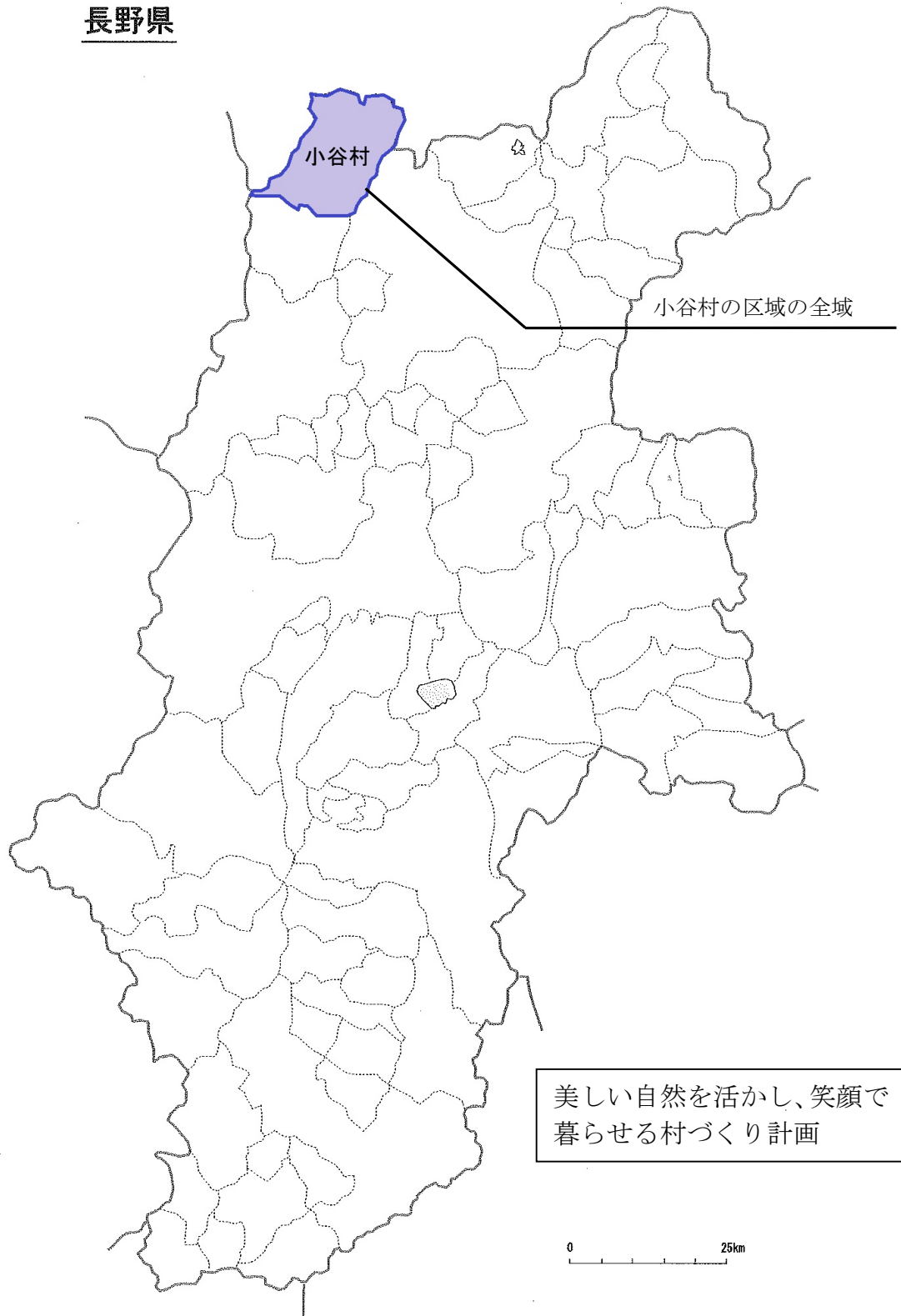
添付資料の一覧（目次）

- （１）区域の図面
- （２）整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
- （３）地域再生計画の工程表及びその内容をし説明した文書

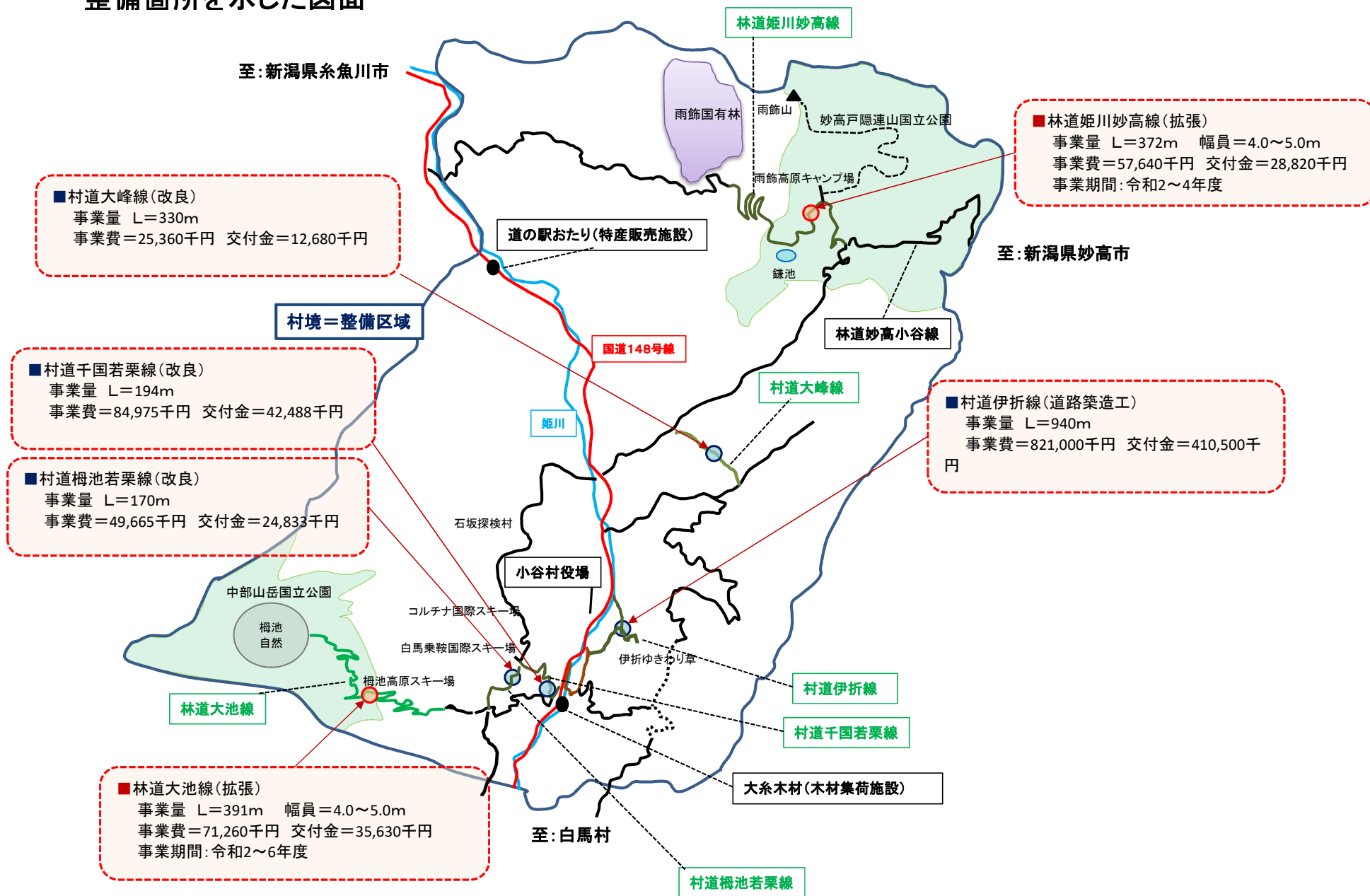
(1) 区域の図面

計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面

長野県



整備箇所を示した図面



(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

区分	事業等の名称(番号)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度～
支援措置	道整備交付金(A3008)	村道伊折線						
		村道千国若栗線						
		村道柵池若栗線						
		村道大峯線						
		林道大池線						
		林道姫川妙高線						
関連事業	森林活用・森林セラピー推進事業	豊富な森林資源を活用し、緩衝体整備やセラピーロード整備など森林景観づくり						
	有害鳥獣対策事業	鳥獣生息調査・緩衝帯整備・鳥獣被害対策等を実施						
	観光施設の整備・運営	道の駅おたり物産等改修						
		村営観光施設の運営						
	観光振興事業	観光PR・イベント企画等による観光誘客促進						
	地場産業育成推進事業	特産林産物や農作物の活用による農地利用・生産者育成・雇用創出						

美しい自然を活かし、笑顔で暮らせる村づくり

○令和2年～6年度にかけて、村道千国若栗線、柵池若栗線、大峯線、林道姫川妙高線、大池線の舗装修繕や路肩改良等を実施し、美しい山岳観光資源をつなぐ道路のネットワーク化により、観光客等の通行の安全・利便性の向上を目指す。あわせて村道伊折線の開設(令和2年度～令和7年度)により、地域住民の道路交通の利便性向上や、災害時の迂回路整備など災害時の対策も合わせて行う。

○上記の施策をより効果的に推進するため、国立公園などの自然に調和した観光施設の整備及び観光誘客PRを積極的に進め、美しい自然を活かした地域振興をすすめる。加えて体験型誘客を主に観光振興をすすめ、新たな産業を創出し、定住人口や交流人口の増加を目標とした一体的施策に取り組む。

美しい自然を活かし、笑顔で暮らせる村づくり計画【長野県・小谷村(おたりむら)】

計画概要

○本村では、豊かな自然と雪を活かしたスキー場が観光産業の中核となってきたが、近年の多様化する観光ニーズ、スキー人口の減少等により冬期観光客の減少や消費額の落ち込みが課題であり、スキー産業に頼らず自然を生かした小谷村ならではの誘客施策が必要である。

○2つの国立公園が有する絶景や豊かな森林が生み出す景観・環境や森林資源を生かした体験型観光により、自然を生かした観光振興を促進していくことが必要不可欠である。

○このため、観光地へ繋がる村道や林道の改良等を一体的に整備することにより、2つの国立公園を結ぶルートを整備し、地域の豊富な観光スポットに連動性がもたらされ、観光客数の増加や滞在日数の延長、アクセスの利便性や緊急時の安全確保を図るとともに、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築を図り、コンパクト＋ネットワークの地域構造への転換を目指し、豊富な林産資源の有効活用と自然を生かした大自然の体験メニューを充実させ、都市住民と体験を通じた交流活動を促進しながら、美しい自然と豊かな資源を守り活かす村づくりが促進され、自然を利用した観光誘客と受け入れる村人が明るく元気な村づくりを図る。

地域再生計画の区域

長野県小谷村の全域

計画期間

令和2年度～令和7年度

地域再生計画の目標

項目	現状	目標
杣池高原エリア観光客受入数	80,000人	95,000人
雨飾高原エリア利用者	20,000人	32,000人
自然体験プログラム利用者	1,000人	3,200人
観光路線アクセス改善	60分	50分
災害時迂回路改善	――	5分以上短縮

※最終年度に事後評価検討会を実施し、目標の達成状況を確認し公表。

地域再生を図るために行う事業

<地域創生整備推進交付金事業(道の整備事業)>

村道:1.634km、林道0.763km

総事業費 1,109,900千円(うち国費554,950千円)

村道 981,000千円(うち国費490,500千円)

林道 128,900千円(うち国費 64,450千円)

<その他の事業>

森林活用・森林セラピー事業
有害鳥獣対策事業
情報拠点施設整備・運営事業
観光振興事業
地場産業育成事業

地域再生のイメージ



杣池森林セラピー



杣池アクティビティ



自然体験プログラム

